

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第32期 第1四半期 連結累計期間 |
|--------------------------|------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 |
| 売上高 | (千円) | 107,634 |
| 経常損失() | (千円) | 60,854 |
| 四半期純損失() | (千円) | 61,637 |
| 四半期包括利益 | (千円) | 61,298 |
| 純資産額 | (千円) | 2,267,521 |
| 総資産額 | (千円) | 2,628,701 |
| 1株当たり四半期純損失金額 () | (円) | 99.99 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 | (円) | - |
| 自己資本比率 | (%) | 86.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については記載しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の四半期貸借対照表のみ連結しております。
4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、株式会社スカイライト・バイオテックの株式（発行済株式数の100%）を取得し、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社1社、関連会社1社で構成されることとなりました。

当社の報告セグメントにつきましては、従来は研究用試薬に重点を置き「研究用関連事業」「医薬用関連事業」の2つの報告セグメントとしておりましたが、株式会社スカイライト・バイオテックの完全子会社化に伴い、当四半期連結累計期間より連結決算による開示を開始すること、また、当連結会計年度より、遺伝子組換えカイコに、より重点を置いて事業運営を行っていくことから報告セグメントを再編成し、「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」の3つのセグメントに変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、株式会社スカイライト・バイオテックをみなし取得したことに伴い、当社における事業リスクを検討した結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更及び追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

・変更

「(1)会社の事業戦略に関するリスク 新規事業の立ち上げについて」を以下のとおり変更しております。

当社は、企業価値の最大化を追求するため、基盤技術である抗体作製技術からなる従来の診断・試薬事業はもとより、遺伝子組換えカイコ関連事業及び検査事業を積極的に展開していく方針であります。遺伝子組換えカイコ関連事業を軌道に乗せるためには相応の事業開発のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業及び販売先の業界に精通した営業を推進できる人材の確保や他社との提携を含め、ノウハウの蓄積が重要になります。さらに、新設事業では研究開発費が先行することが想定されますので、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。また、検査事業においては、基盤技術である高速液体クロマトグラフィーを用いたリポタンパク質プロファイリング技術によって開拓したR&Dに従事する顧客群に向けて「Lipid」(=脂質)をキーワードとした新たな分析サービスを積極的に展開し、取引単価の大幅な向上を目指す方針であります。新たなサービスを投入するためには、設備ならびに人材への先行投資が必要となるため、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。

・追加

リポタンパク質プロファイリング技術への依存度について

当社の基盤技術は知的財産とノウハウによって守られたリポタンパク質プロファイリング技術であり、これが当社の最大の強みであります。しかしながら分析技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社のリポタンパク質プロファイリング技術を基盤とする競争優位性のほとんどが、短期間に失われるおそれがあります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社スカイライト・バイオテック(以下「SLB社」という)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、SLB社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権下での大胆な金融政策等に対する期待感から円安・株高が進み、景気回復への期待が高まりました。その反面、海外景気に対する不安や円安のデメリットである輸入価格の上昇により燃料代の値上げをはじめとする小売価格の上昇による国内景気の下振れ懸念もあり、全体として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、連結中期経営計画を策定（平成25年6月14日発表）し、当連結会計年度を中長期戦略の基盤強化を図るため、研究開発及び設備投資へ積極的に資金を投入する年度と位置づけております。

こうした状況の中、当社グループのセグメント別の業績は、下記のとおりとなりました。

・診断・試薬事業

研究用試薬関連の製品については、当社が注力する分野を中心に、前期において23品目、当第1四半期連結累計期間においては、14品目の新製品を上市しております。今後も継続して、他社にない、魅力ある製品や他社との差別化の出来る製品開発を継続し、販売増に貢献してまいります。販売につきましては、販売提携先であるタカラバイオ株式会社において国内外の販売活動を行っておりますが、依然として売上増加が見られず、厳しい状況が続いております。その結果、売上高は85,905千円となりました。

今後については、既存の海外代理店に対して、直接販売活動を行い、利益の確保を優先してまいり所存です。また、国内の販売においても、販売内容を検討し、利益を確保してまいります。

医薬用関連の製品につきましては、ヒト体外診断用医薬品のタゴシットTDMキットの販売が前期で終了となり、当第1四半期連結累計期間においては、自社製造の動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キットの販売により、売上高は18,134千円となりました。

研究用試薬関連、医薬用関連を合わせた当セグメントの売上は104,039千円、営業損失は45,537千円となっております。

・遺伝子組換えカイコ事業

販売向け自社製品・動物用医薬品の原料については、高品質及び安全性の認知度が向上し、製薬企業や動物用医薬品関連企業より引き合いが増加しております。また、化粧品原料であるヒト・コラーゲン配合化粧品原料につきましては、「INCI名」（平成25年3月4日発表）を取得いたしました。その結果、当セグメントの売上高は3,594千円、営業損失は16,007千円となりました。また、平成25年7月29日に公表しましたとおり、表示名称「遺伝子組換えカイコヒト遺伝子組換えポリペプチド-47」を取得し、既存のコラーゲンとの差別化が出来るようになり、本格的に販売活動を開始いたしました。さらに、加齢とともに減少していくといわれる大変貴重な、型コラーゲン（愛称：ベビーコラーゲン）である当社製品「ネオシルク? - ヒト・コラーゲン」の「INCI名」（平成25年7月29日発表）を取得し、来年春の販売に向けて、大量生産の体制を構築してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、107,634千円となりました。

利益面では、様々な経費圧縮策を継続して実行しておりますが、売上の伸び悩みにより収益が費用を賄うことができず、61,544千円の営業損失、60,854千円の経常損失、61,637千円の四半期純損失となりました。

なお、連結子会社である株式会社スカイライト・バイオテックは、みなし取得日を当第1四半期連結累計期間の末日としているため、当第1四半期連結累計期間における損益の影響はありません。また、当社グループは、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、数値についての対前年同四半期比の表示は記載しておりません。

第2四半期以降につきましても連結中期経営計画の成長戦略を達成するため、数年先を視野に入れた事業基盤づくりが重要課題と捉え、体制、研究開発、製造設備への積極的な事業投資策を行っていく方針です。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、2,628,701千円となりました。その主な内訳は現金及び預金750,380千円、有形固定資産989,792千円、投資有価証券188,677千円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、361,179千円となりました。その主な内訳は短期借入金100,000千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)161,118千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、2,267,521千円となりました。その主な内訳は資本金1,571,810千円、資本準備金604,190千円、繰越利益剰余金103,449千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、前事業年度との比較分析はおこなっておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37,463千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,000,000 |
| 計 | 2,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 616,400 | 626,259 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロ-ス) | 単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式 |
| 計 | 616,400 | 626,259 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年6月30日 | - | 616,400 | - | 1,571,810 | - | 491,753 |

(注) 1. 平成25年7月1日付で、株式会社スカイライト・バイオテックを完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、発行済株式総数は4,319株、資本準備金は112,436千円それぞれ増加しております。

2. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、行使価格修正条項付新株予約権の行使により発行済株式総数は5,540株、資本金は52,485千円、資本準備金は52,485千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|----------|---------------------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 10 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 616,160 | 61,616 | 単元株式数10株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 230 | | |
| 発行済株式総数 | 616,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 61,616 | |

- (注) 1 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年 6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所 | 群馬県藤岡市 中字東田 1091番地1 | 10 | - | 10 | 0.00 |
| 計 | - | 10 | - | 10 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) | |
|------------------------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 750,380 |
| 受取手形及び売掛金 | 133,734 |
| 商品及び製品 | 52,620 |
| 仕掛品 | 125,051 |
| 原材料及び貯蔵品 | 85,567 |
| その他 | 22,904 |
| 流動資産合計 | 1,170,259 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物(純額) | 524,510 |
| 土地 | 362,687 |
| その他(純額) | 102,594 |
| 有形固定資産合計 | 989,792 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 181,830 |
| その他 | 51,828 |
| 無形固定資産合計 | 233,659 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 188,677 |
| その他 | 46,312 |
| 投資その他の資産合計 | 234,989 |
| 固定資産合計 | 1,458,442 |
| 資産合計 | 2,628,701 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,394 |
| 短期借入金 | 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 48,864 |
| その他 | 90,669 |
| 流動負債合計 | 247,927 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 112,254 |
| その他 | 997 |
| 固定負債合計 | 113,251 |
| 負債合計 | 361,179 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,571,810 |
| 資本剰余金 | 604,190 |
| 利益剰余金 | 103,449 |
| 自己株式 | 16 |
| 株主資本合計 | 2,279,432 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,911 |
| その他の包括利益累計額合計 | 11,911 |
| 純資産合計 | 2,267,521 |
| 負債純資産合計 | 2,628,701 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------------|---|
| 売上高 | 107,634 |
| 売上原価 | 59,373 |
| 売上総利益 | 48,260 |
| 販売費及び一般管理費 | 109,805 |
| 営業損失() | 61,544 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 376 |
| 助成金収入 | 302 |
| 為替差益 | 480 |
| その他 | 132 |
| 営業外収益合計 | 1,291 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 601 |
| 営業外費用合計 | 601 |
| 経常損失() | 60,854 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 171 |
| 特別損失合計 | 171 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 61,025 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 611 |
| 法人税等合計 | 611 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 61,637 |
| 四半期純損失() | 61,637 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------------|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 61,637 |
| その他の包括利益 | |
| 其他有価証券評価差額金 | 339 |
| その他の包括利益合計 | 339 |
| 四半期包括利益 | 61,298 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 61,298 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
| 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、新たに取得した株式会社スカイライト・バイオテックを連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。 |

(追加情報)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
| 当第1四半期連結累計期間より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。 |

当社は当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目は以下のとおりです。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
|---------------------------------------|---|
| 1 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社スカイライト・バイオテック |
| 2 持分法の適用に関する事項 | 持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社セルリムーバー 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |
| 3 連結子会社の決算日に関する事項 | 株式会社スカイライト・バイオテックの決算日は6月30日です。当第1四半期連結財務諸表の作成にあたっては、平成25年6月30日現在の財務諸表を使用しております。 |
| 4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 |

| | | | | | | | |
|----------------------------------|--|----|--------|--------|-------|-----------|-------|
| (3) 固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> | 建物 | 10～50年 | 機械及び装置 | 4～17年 | 工具、器具及び備品 | 3～18年 |
| 建物 | 10～50年 | | | | | | |
| 機械及び装置 | 4～17年 | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 3～18年 | | | | | | |
| (4) 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当四半期連結累計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、決算日における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> | | | | | | |
| (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> | | | | | | |
| (6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | |
|-------|---|
| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
| 減価償却費 | 19,923千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,819 | 50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | |
|-------------------|---------|-----------------|------|---------|
| | 診断・試薬事業 | 遺伝子組換え カイコ事業 | 検査事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 104,039 | 3,594 | - | 107,634 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - |
| 計 | 104,039 | 3,594 | - | 107,634 |
| セグメント損失() | 45,537 | 16,007 | - | 61,544 |

(注) セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間より、株式会社スカイライト・バイオテックを連結子会社といたしました。当該事業によるのれんの増加額は、「検査事業」セグメントにおいて、181,830千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントにつきましては、従来は研究用試薬に重点を置き「研究用関連事業」「医薬用関連事業」の2つの報告セグメントとしておりましたが、株式会社スカイライト・バイオテックの完全子会社化に伴い、当第1四半期連結累計期間より連結決算による開示を開始すること、また、当連結会計年度より、遺伝子組換えカイコ事業に、より重点を置いて事業運営を行っていくことから報告セグメントを再編成し、「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」の3つのセグメントに変更いたしました。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 当社による株式会社スカイライト・バイオテックの株式取得について

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スカイライト・バイオテック
事業の内容 最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、
予防医療支援サービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が研究用試薬分野で研究開発に注力している生活習慣病領域において同社は創薬・研究支援や予防・診断支援の事業を行っており、当社事業との間で補完しあい事業を展開していくためであります。

(3) 企業結合日

みなし取得日 平成25年6月30日
株式取得日 平成25年6月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

取得した議決権比率 56.7%

取得後の議決権比率 56.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 株式会社スカイライト・バイオテックを完全子会社化するための株式取得について

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称 株式会社免疫生物研究所

事業の内容 研究用試薬の開発・製造及び販売、受託研究及び受託生産、医薬品並びに
医薬部外品の開発・製造及び販売、カイコを用いたタンパク質生産の開発・製造及び販売

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 株式会社スカイライト・バイオテック

事業の内容 最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、
予防医療支援サービスの提供

(2) 企業結合日

みなし取得日 平成25年6月30日

効力発生日 平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) 株式交換比率

株式会社スカイライト・バイオテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.44株を割当て交付いたしました。

(6) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定に当たって、公正性と妥当性を確保するため、両者から独立した第三者算定機関である加藤公認会計士事務所に算定を依頼いたしました。

当社の株式価値については、当社が上場会社であることを勘案し、第三者の算定によらず、平成25年5月13日を算定基準日とし、基準日の前日から直近3ヶ月間の大阪証券取引所ジャスダック市場における当社株式の加重平均値を算定の基礎として算定致しました。その後、両者の株式価値を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、双方協議の結果、本株式交換における株式交換比率について、平成25年5月13日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

(7) 交付株式数

普通株式 4,319株

なお、普通株式の交付にあたり新株式4,319株を発行しております。

3. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間の末日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しているため、四半期連結損益計算に株式会社スカイライト・バイオテックの業績は含まれておりません。

4. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|-------|-------------------------------|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 157,406千円 |
| | 企業結合日に交付した株式会社免疫生物研究所の普通株式の時価 | 112,436千円 |
| 取得原価 | | 269,843千円 |

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

181,830千円

発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|------------------------|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 99円99銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 61,637 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 61,637 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 616,386 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月22日開催の取締役会において、平成25年10月1日付をもって株式分割の実施及び単元株式数の変更を行うことを決議しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株式数を10株から100株に変更いたします。なお、この株式分割および単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 620,719株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 5,586,471株 |

株式分割後の発行済株式総数 6,207,190株

株式分割後の発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

3. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年10月1日

なお、当該株式分割が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|------------------|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 9円99銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

株式会社免疫生物研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。